

## 特定課題Ⅲ 地域の自立的再生

### I 実施概要

#### 1 背景

丹沢大山地域の自然環境を保全・再生するためには、自然と折り合いをなして生きてきた地域の暮らしの再生が重要です。林業をはじめとするなりわいの喪失、公共交通機関の撤退などによる集落における社会機能低下、過疎化と高齢化に伴う担い手不足の進行が、里地里山の荒廃を招き、野生動物による被害の恒常化、農林業の意欲減退という悪循環に見舞われてきています。それらにより、里山・集落景観の変質と悪化、地域の暮らし・文化の変質と地域に生きる人々の意識の低下、住民の地域に対する愛着・誇り等が低下していく可能性があります。

#### 2 施策の基本方向

丹沢大山の林業を支えてきた山麓の集落では、森林荒廃及び野生動物による農林業被害の増加が問題となっているため、野生動物による被害の軽減を図り、地域のなりわいの再生をめざします。

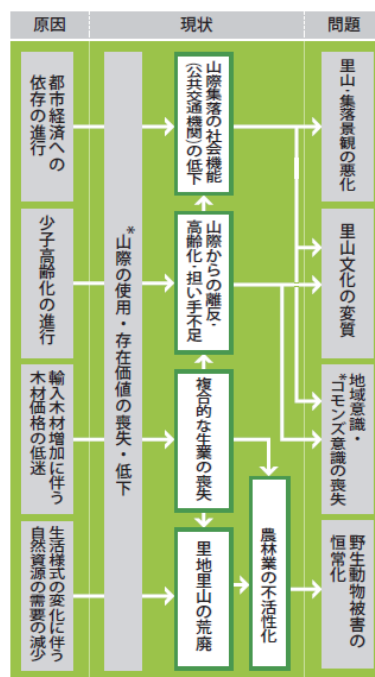
#### 3 第1期自然再生計画の主な取組と成果

##### (1) 地域の自立的再生への支援

- ・秦野市、愛川町、厚木市の6地区を「里地里山保全等地域」として選定し、秦野市の3地区において活動団体（3団体）と土地所有者の協定に基づく活動を支援することで、里地里山保全活動を推進しました。
- ・「持続性の高い農業生産方式の促進に関する法律」に基づきエコファーマーを認定するとともに、環境保全型農業推進運動宣言団体との協定を締結し、環境にやさしい農業の取り組みを支援することで、環境保全型農業を推進しました。（平成24年3月末：丹沢大山地域認定等件数：エコファーマー19件、環境保全型農業推進運動協定締結団体6団体）

##### (2) 野生動物の総合的な地域対策への支援

- ・市町村等地域が実施する鳥獣被害対策に対して、補助金による財政的な支援および鳥獣被害防除対策専門員による技術的な支援を行いました。一部の地域では被害が減少し、地域住民による防護柵の設置等、効果的な対策に向けた取り組みが促進されました。
- ・清川村地内に「統合再生流域東丹沢2（統合再生プロジェクト3）」を設定し、野生動物被害を中心とする地域課題の解決に向けて、県と市町村、地域の関係者が連携して、情報収集と整理、効果的な捕獲手法の検討・試行などに取り組み、課題と開口部周辺でのわな捕獲等効果的な対策について、認識を共有することができました。

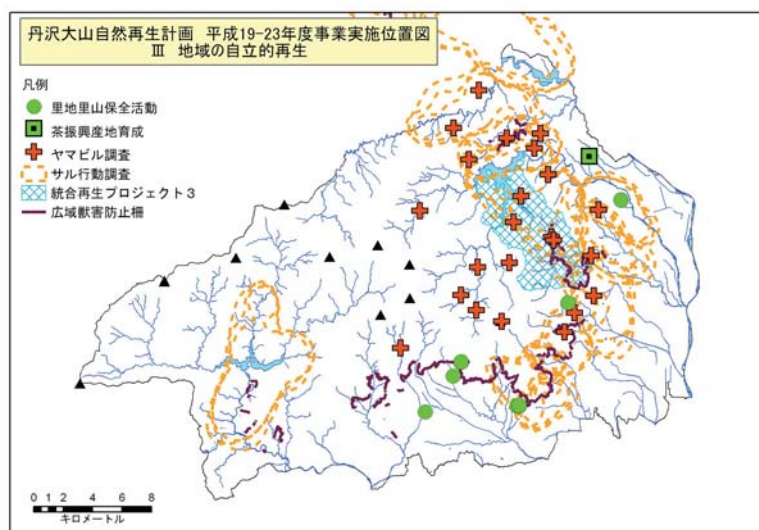


里地里山の価値の喪失・低下にかかわる要因関連図

- ・ヤマビルの生理・生態を解明し、環境に配慮した被害防除手法を開発することを目的として、ヤマビル対策共同研究を実施し、対策マニュアルを作成しました。

### (3) 丹沢エコツアーの推進

- ・44名の山岳エコツアーガイドを養成し、養成したガイドによるエコツアーを試行するなど、民間主体の取り組みの定着が図られました。



## II 主要施策ごとの事業実施状況と第2期計画における基本的な方向

### 1 主要施策ごとの事業実施状況

#### (1) 主要施策：地域の自立再生への支援

##### 《施策内容》

市町村等が実施する自然環境保全に資する先導的な取り組みを支援することで、里地里山の自然環境・自然景観の保全・再生を図ります。

#### 【構成事業①】地域住民が主体の地域活性化事業への支援

##### (事業内容)

地域住民が主体となり、都市住民とも連携した里地里山保全活動や水源地域の活性化の取り組みなど、自然資源・地域資源を活かした事業等を支援する。

(5年間の数量等) 支援・実施

### ア 里地里山の保全

里地里山の有する多面的機能の発揮と次世代への継承を図るため、地域住民等による里地里山保全活動に対する支援を、平成20年度まではモデル事業として、平成21年度以降は「神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例」（平成20年4月施行）に基づく里地里山保全等促進事業として実施し、里地里山の保全・再生・活用にかかる活動経費や資機材購入費用の一部助成等により、地域活動を支援した。

丹沢大山地域では、平成19～23年度にかけて、秦野市名古屋、菩提、堀西、蓑毛、愛川町八菅山・尾山、厚木市七沢の6地区を「里地里山保全等地域」に選定し、秦野市の3地区について、3つの活動団体と土地所有者の協定に基づく活動を認定して支援した。

計画期間内に毎年掲げている里山保全等地域的目標地区数は達成され（H23末全県目標数11、実績13）、これにより計画地区内の里地里山の保全は着実に実施された。今後、活動地区数が増えていった場合、支援に対する財源の確保が課題となってくる。

#### 〔里地里山保全・再生の取組〕



耕作放棄状況（再生前）



再生活動状況（再生中）

#### イ 耕作放棄地を活用した茶振興産地の育成

後継者不足や鳥獣害の発生により耕作放棄地が増加する地域における農業振興対策として、機械化が可能であり鳥獣害を受けにくい作物である茶を、耕作放棄地を活用しながら産地化することにより、農地の有効活用及び地域農業の振興を図ることを目的として、茶産地の確立に必要な簡易造成費、霜害防止施設、乗用摘採機等に助成を行った。平成19年度、平成20年度、平成23年度に、愛川町(6戸・4.9ha)、開成町(7戸・3.5ha)、秦野市(5戸・5ha)において、茶産地育成に必要な乗用摘採機の導入に対し助成を行い、平成20年度、平成22年度に愛川町(6戸・1.85ha)、開成町(7戸・1.86ha)において、霜害防止施設の整備に対し助成を行った。

#### 【構成事業②】環境保全型農業の推進

(事業内容)

農業の持つ物質循環機能を活かし、土づくりなどを通じて化学肥料、化学合成農薬の使用削減など、環境負荷の低減に配慮した農業を推進する。

(5年間の数量等) 支援・実施

農業の持つ物質循環機能を生かし、土づくりなどを通じて化学肥料や化学合成農薬の使用削減など、環境負荷の低減に配慮した持続的な農業の推進を図るため次の取組を行った。

#### ア 環境保全型農業の推進

全県レベルの環境保全型農業推進の一環として、丹沢大山地域では、19件の持続農業法に基づく農業者(エコファーマー)認定及び5件の環境保全型農業推進運動宣言団体と協定を締

結し、J Aグループ神奈川と協力して、環境にやさしい農業の取組を支援した。また、環境保全型農業栽培の手引に6作物を追加する改訂を行った。(平成20~23年度)。

#### イ 園芸プラスチック適正処理の推進

園芸用使用済みプラスチックの適正処理のための研修会を開催し、これらの回収及び処理の推進を図った(平成19年度)。

#### ウ 地域リサイクルシステムの確立

「神奈川県における家畜排せつ物の利用の推進を図るための計画」(平成20年2月策定)が変更されたことに伴う神奈川県バイオマス利活用計画の一部改正(平成19年度)や、未利用資源のたい肥化方法や使い方、効果などを解説した未利用資源たい肥化マニュアルの改定(平成21年度)を行うとともに、神奈川県未利用資源循環利用推進協議会を開催し(平成20年度、平成22年度、平成23年度)、未利用資源の農業利用の促進を図った。

#### エ 土づくり対策の推進

農用地の地力を維持増進するための土づくり対策を推進する取組として土壌診断事業等を実施し(平成19~23年度)、作物別施肥基準の改定、減肥を普及啓発するためのチラシを作成した(平成21年度)。

#### オ 環境保全型農業の普及促進

環境保全型農業をPRするチラシ等の作成及び配布を行い(平成19~23年度)、神奈川県有機農業推進計画を策定した。(平成21年度)

#### カ 環境保全型農業直接支援対策事業の推進

化学合成農薬、化学肥料の使用量を5割以上低減した取組などの環境に配慮した一定の営農活動に対して支援を行った。(平成23年度)

各種取組により、環境保全型農業の推進を図ることができたが、引き続き実践者の増加を図っていく。

### (2) 主要施策：野生動物の総合的な地域対策への支援

#### 《施策内容》

獣害防護柵の計画的設置やワナ等による捕獲の試行など、地域が一体となった獣害対策を支援します。

#### 【構成事業③】 獣害防護柵の計画的な設置(開口部対策) (再掲：特定課題V(シカ)⑥)

(事業内容)

獣害防護柵の計画的設置と開口部対策を行い、農林業被害を低減する。(V-3-⑥)

(5年間の数量等) 27.5km

各市町村や団体が行う、獣害防護柵の設置に対し助成し(補助率1/2以内)、H19~23年度で計画の2倍にあたる延べ54,770mの防護柵を設置した。

また、清川村地内に「統合再生流域東丹沢2(統合再生プロジェクト3)」を設定し、プロ

プロジェクトの一環として、自動撮影カメラ設置により、広域獣害防止柵（平成14～16年度に設置。以下「広域柵」という。）の開口部のシカ等の往来状況調査を行い、調査結果を基に、広域柵の開口部対策として、わなの集中設置による捕獲を試験的に行った。また、村による広域柵の破損箇所の点検補修が実施され、広域柵の機能維持に努めた。

防護柵を広域的に設置した一部の地域では、シカ・イノシシ・サルによる農作物被害が軽減しているものの、丹沢山麓全体としては、シカ、サル等による農作物被害軽減には至っていない。今後、防護柵未設置箇所や相対的に捕獲圧の弱い場所、銃器を使用できない場所でのシカ・イノシシの定着が継続すると考えられるため、農作物被害の軽減とともに被害地域の拡大防止に向け、効果的な対策が必要となっている。

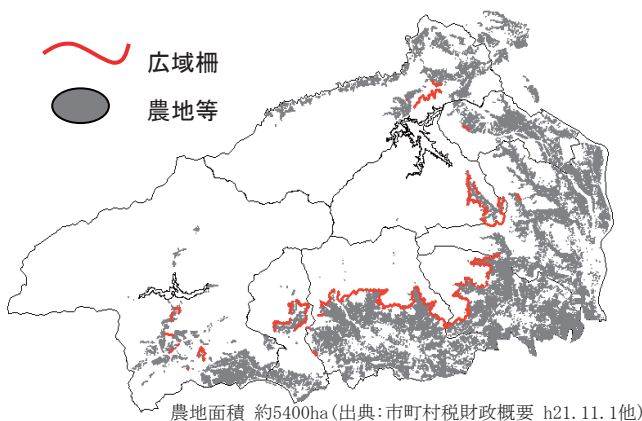


図3-1 広域獣害防止柵設置位置図



点検・補修した広域獣害防止柵

**【構成事業④】ワナ等による被害増加地における計画的捕獲（再掲：特定課題V（シカ）⑤）**

（事業内容）  
 広域獣害防止柵の耕作地側において、ワナ等による捕獲を行い、被害軽減を図る。（V-3-⑤）  
 （5年間の数量等）捕獲の実施

各市町村や団体が行う、シカ・イノシシ・アライグマ等の捕獲や捕獲わなの購入等に対し助成し（補助率1/2以内）、丹沢山地を含む8市町村で、シカについては、被害軽減目的の管理捕獲として平成19年度から23年度で2,789頭捕獲し、イノシシは有害鳥獣捕獲として1,520頭、アライグマは有害鳥獣捕獲または被害防除計画に基づく捕獲として316頭捕獲した（イノシシ、アライグマは平成19年度から22年度の合計）。

ワナによる被害軽減目的のシカ管理捕獲数（報告のあったものみの集計）は、平成19年度の28頭から平成23年度の85頭に増加しており、農地周辺によるわなの捕獲が進んでいる。

## 【構成事業⑤】地域主体の野生動物被害対策の支援

(事業内容)

県、市町村、地域住民等が連携し、シカ、サル、イノシシ、ハクビシン、ヒル等の野生動物による被害対策に地域主体で取り組む。

(5年間の数量等) 被害対策の実施・支援

### ア 市町村等地域への支援

各市町村等地域が行う、サルの追い払い等の被害対策に対し助成(補助率1/2以内)した。

また、鳥獣害対策に関する専門的知識を持ち、地域に密着して住民等への技術的支援を行う「鳥獣被害防除対策専門員(以下「専門員」という。)」を平成17年度に県央、西湘及び県北地域に1名ずつの計3名、平成20年度からはさらに湘南、足柄上地域に2名を追加し、計5名を配置した。配置された専門員は、鳥獣の生態や被害対策についての情報提供、定期的な地域巡回、地域の加害動物の生息状況や被害状況の情報収集、サルの位置確認や効果的なサルの追い払い方法等適切な被害対策の助言・指導を行った。なお、サルについては、県内の加害群全てに電波発信機を装着し、行動域の追跡と、個体数調査を毎年度実施しており、その結果を各市町村、地域の追い払い隊等に情報提供し、被害対策に活用した。

専門員の活動等により、鳥獣対策の基礎知識を習得する地域住民の意識が醸成され、地域住民主体の防護柵の設置や追い払い等、効果的な対策に向けた取組が促進された。また、専門員が被害や生息状況の把握を行うことで、加害獣が明らかになり、生態に応じた対策が実施された。特に、サルについては、定期的な追い払い員への指導や隣接市町間での連携した追い払い手法の提案により、効果的な追い払いが実施されるようになった。一方、専門員が継続して配置されるようになり、支援が求められる鳥獣も多岐にわたり十分な対応が困難な状況にあるため、今後、市町村職員や地域住民の主体的な取り組みをより促進していく必要がある。

### イ 統合再生プロジェクト3及び県央地域県政総合センター事業による連携

清川村地内に「統合再生流域東丹沢2」を設定し、「統合再生プロジェクト3」として県と清川村、厚木市農業協同組合、清川村森林組合等が連携し、野生動物による農作物被害状況や防護柵の設置状況や破損状況、シカの生息状況等に関する情報収集・整理、ワナ等による効果的な捕獲手法の検討・試行、広域柵の開口部のモニタリング、森林整備による農地・集落周辺の環境改善などを進め、問題解決に向けた方向性を整理した。

また、県央地域の総合調整機能を有する県央地域県政総合センターが中心的役割を担い、清川村、清川村森林組合、JAあつぎ、県自然環境保全課、自然環境保全センターなどの関係機関とともに、清川村をモデル地域として、「様々な森林所有者等との連携による面的な森林整備と鳥獣対策の一体的な推進事業」を平成21年度から23年度までの3年間の事業として行った。本事業により、地域内の森林整備状況地図の作成、農作物被害状況や防護柵の設置状況等の情報収集、鳥獣による農作物被害状況に関する聞き取り調査等を実施し、関係機関の情報交換及び課題整理による共通意識の醸成を図った。

これらの取組により、森林整備と鳥獣対策を総合的かつ一体的に進めるためには、構成機関相互の密接な情報交換のほか、各種モニタリングによる効果検証を行って、長期的な対策

として相互の事業を有機的に連携させることが有効であることが確認された。

## ウ ヤマビル対策

丹沢の里山域で生活被害をもたらしているヤマビルについては、生理・生態を解明し、環境に配慮した被害防除手法を開発することを目的として、平成19～20年度に県の5研究機関と1大学及び1民間研究機関が共同でヤマビル対策共同研究を実施し、対策マニュアルを作成した。本研究の成果をもとに、新たに平成21年度から「ヤマビル被害対策事業費補助金」を創設し、地域が主体的に環境整備等の活動を行うための市町村事業を支援している。



統合再生PJ3 現地検討の状況



効果的捕獲手法試験に使用したくくりわな

### (3) 主要施策：丹沢エコツーリズムの推進

#### 《施策内容》

丹沢大山の自然環境保全の普及啓発を図るために、山岳・里山エコツーリズムを推進します。

#### 【構成事業⑥】丹沢エコツーリズムの推進（再掲：特定課題Ⅷ(適正利用)④）>

(事業内容)

エコツーリズムの定着を図るための仕組み、担い手養成、協議会の設置等の充実を検討、推進する。

(5年間の数量等) 協議会設置検討

注) 本事業の実施状況は、特定課題Ⅷ(適正利用)④に記載のとおり。

## 2 第2期計画における基本的な方向

### (1) 主要施策：地域の自立再生への支援

#### ア 里地里山の保全

かながわ里地里山保全等促進指針に基づき、平成25年度までに条例に基づく里地里山保全等地域の16地区選定を目標としている。平成25年度には指針の見直しを行い、新たな目標について検討を行う。

#### イ 茶振興産地の育成

鳥獣の被害にあいにくい作物である茶の振興については、平成25年3月策定の神奈川県茶業振興計画に基づき、多様な担い手の育成確保、茶の高品質化による地域ブランド力の強化

等について推進する。

#### ウ 環境保全型農業の推進

環境保全型農業の推進については、実践者を増やすため、エコファーマー認定や環境保全型農業推進運動宣言団体との協定締結などを推進するとともに、化学合成農薬、化学肥料の使用量を一層削減する取組を支援する。

#### (2) 主要施策：野生動物の総合的な地域対策への支援

市町村等が実施する捕獲や防護柵設置事業に対して事業費の補助を継続して実施し、農作物被害の軽減を目指す。シカについては、ニホンジカ保護管理計画に基づき、捕獲を強化し、農地周辺でのシカの定着を解消し農林業被害の軽減を目指す。

サルについては、人の生活圏とサルの行動域が重複している地域を解消するために必要な施策を実施し、棲み分けを図っていく。また、アライグマについては、防除実施計画に基づき、根絶を目指し捕獲を推進していく。

さらに、地域主体での野生鳥獣対策の新たな取組みとして、平成24年度から始まった県の環境部門と農政部門からなる鳥獣被害対策支援チームのメンバーに専門員を位置づけ、地域自らが継続的・計画的に鳥獣被害対策を推進する仕組みづくりを支援していく。

また、ヤマビルについては、これまでに得られた知見を情報提供しながら、引き続き、地域の主体的な整備活動を支援する。

#### (3) 主要施策：丹沢エコツーリズムの推進

注) 本施策に関する記載は、特定課題Ⅷ(適正利用)に記載のとおり。